

伊賀警察署速度取締り指針



1 速度取締り重点 (重点路線以外の場所、時間帯でも取締りを行うことがあります。)

重点路線	規制速度	重点時間帯
国道 25号	50km/h (一部区間40km/h)	6:00~22:00
国道163号		
国道368号	法定60km/h (一部区間50km/h)	
国道422号	40km/h (一部区間法定60km)	

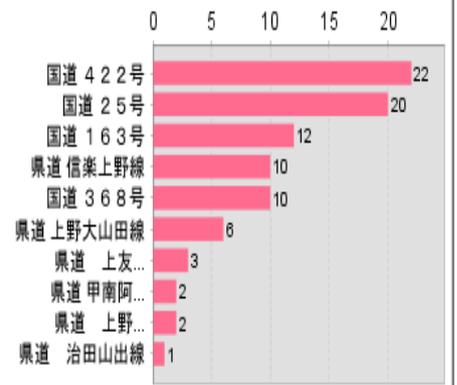
2 管内の事故実態(令和5年中人身事故)



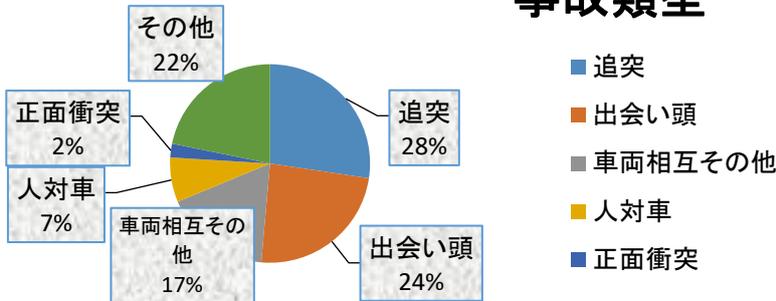
令和5年中人身事故多発地域

- 伊賀市小田町付近
- 伊賀市緑ヶ丘本町付近
- 伊賀市服部町付近
- 伊賀市四十九町付近

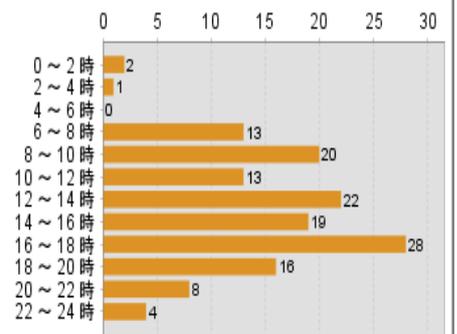
路線名(上位10項目)



事故類型



時間帯



3 交通事故分析結果

- 人身事故の約4割が国道25号、163号、422号の主要国道で発生している。
- 時間帯別では、昼間、通学、通勤時間帯に多く発生している。
- 事故類型では、追突事故、出会い頭事故が多く発生している。

4 その他の取締り要点

- 飲酒運転根絶を目指す指導取締りの強化
- 歩行者保護の為、通学路等における歩行者妨害等違反に対する指導取締りの強化
- 交通事故発生時の被害軽減を図るためのシートベルト非装着に対する指導取締りの強化
- 悪質、危険運転の自転車運転者に対する指導取締りの強化